

● 申告と納税はお早めに・復興特別所得税の記載漏れに注意を！

平成 26 年分の確定申告・納期限

所得税及び復興特別所得税
贈与税 3月16日(月)

消費税・地方消費税
(個人事業者) 3月31日(火)

納税は便利な口座振替をご利用ください【振替日】

所得税及び復興特別所得税 4月20日(月)

消費税・地方消費税
(個人事業者) 4月23日(木)

詳細は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp 沖縄国税事務所 で **検索**

無料「税務」相談会のお知らせ - 沖縄税理士会石垣支部 -

【日 時】平成 27 年 2 月 23 日(月) 午前 10 時から午後 4 時

【場 所】石垣市役所 1 階ロビー

【相談員】税理士 【問合せ先】0980-82-5043

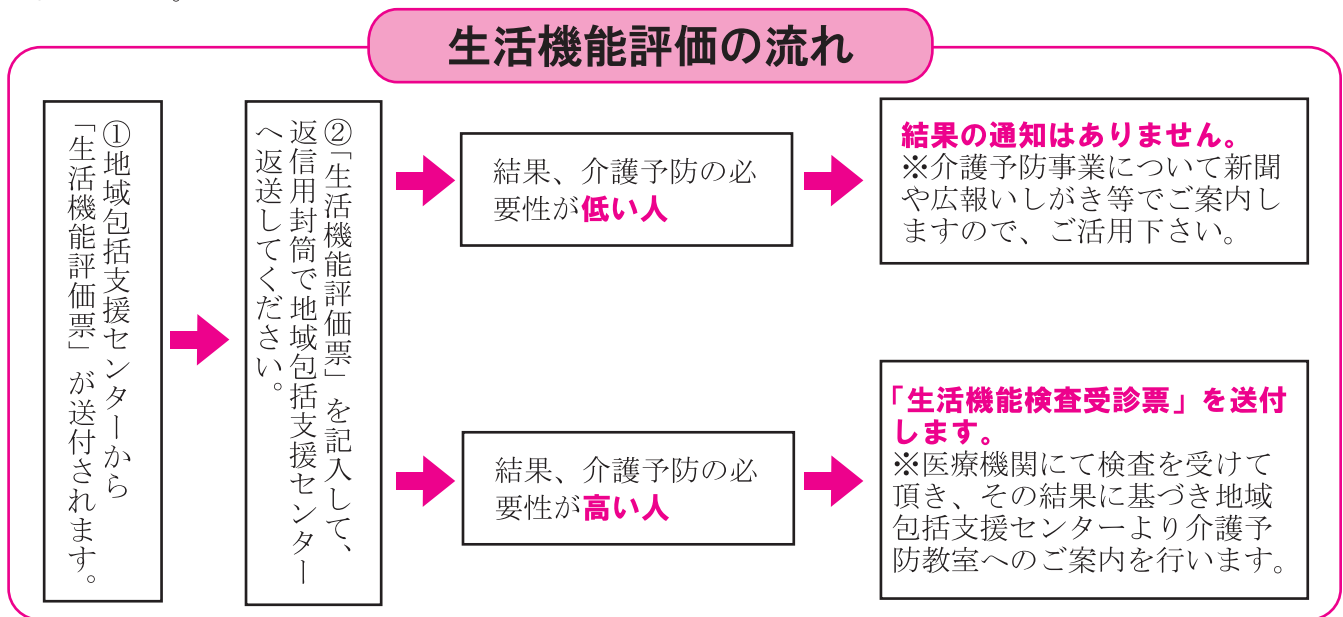
● 「生活機能評価票」を送付のご案内 - 介護長寿課 -

介護予防を推進する為、ご自分のからだの状態を振り返る為の生活機能評価(アンケート)を実施しています。届いた方はアンケート記入の上、同封の返信用封筒で返送していただきますようよろしくお願いいたします。

今年度対象者：石垣市に在住の平成 27 年 3 月 31 日までに 65 歳、71～74 歳になる方

※ただし、介護保険の認定を受けている方、特定健診会場で生活機能評価をすでに受けられた方は対象になりません。

生活機能評価の流れ



問い合わせ先：福祉部介護長寿課 地域包括支援センター
電話：0980-84-3333 FAX：0908-83-5525

● 平成 26 年度住宅太陽光発電システム設置補助金申請受付開始のお知らせ

石垣市では住宅用太陽光発電システムの設置費の一部を補助する制度があり、今年度も下記のとおり補助金交付申請を受け付けます。交付にあたっては「石垣市住宅用太陽光発電システム設置補助金要綱」に基づく申請が必要になります。詳しい内容は石垣市公式 Web サイトをご覧ください。お問い合わせください。

【申請期間】平成 27 年 1 月 27 日～平成 27 年 2 月 26 日

【申請窓口】石垣市役所環境課 自然環境係
電話：0980-82-1285

【補助額】1 件あたり 3 万円

【対象者】

- ・市内在住の石垣市民
- ・市税(国民健康保険税含む)を滞納していないこと
- ・対象システムの稼働状況について、市への情報提供に協力できる方
- ・1 世帯(同居世帯は 1 世帯とみなす)につき 1 回

【対象施設】

- ・住宅用に設置されたシステムで太陽電池モジュールの最大出力の合計値又はインバーターの最大出力が 10Kw 未満のシステムであること。
- ・平成 25 年 10 月 1 日より平成 26 年 9 月 30 日までの期間に電力会社との受給契約が完了したシステムであること。
- ・設置前において、使用に供されたものではないこと。
- ・リース契約によるシステムではないこと